

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける 事業者向け融資支援制度のご案内

総社市は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業者・小規模企業者の皆様に対し、金融機関から融資を受けた場合の利子及び信用保証料の一部を補助することで、資金繰りを支援いたします。

☑ 総社市新型コロナウイルス感染症対応融資支援補助金

対象者

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に所在する中小企業者・小規模企業者

対象融資

令和2年2月21日～令和3年3月31日までに契約した以下の融資

- ・(株)日本政策金融公庫または民間金融機関が行う融資
- ・民間金融機関が行う融資の場合は、岡山県信用保証協会からの保証付融資
- ・資金使途が設備資金または運転資金

補助内容

- ・融資契約日から3年間分の利子および信用保証料を補助
- ・補助の上限額は1年間あたり30万円

3年間で最大90万円の補助となります。

例) 令和2年3月に融資の契約を行った場合

年数	対象期間	補助金額
1年目	令和2年3月～令和3年2月	対象期間中に支払った利子・信用保証料(最大30万円)
2年目	令和3年3月～令和4年2月	対象期間中に支払った利子・信用保証料(最大30万円)
3年目	令和4年3月～令和5年2月	対象期間中に支払った利子・信用保証料(最大30万円)

詳細は総社市ホームページをご覧ください。

総社市新型コロナウイルス感染症対応融資



【申し込み・問い合わせ先】

総社市 企業誘致商工振興課

TEL : 0866-92-8276 FAX : 0866-92-8386

E-Mail : kigyoyuchi@city.soja.okayama.jp